

地方創生・人口減少対策のための適切な財源措置

政策提言先 内閣府 総務省

政策提言の要旨

地方創生・人口減少対策については、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実施するための歳出が地方財政計画に計上され、一定規模の地方財政措置がなされたところですが、地方創生・人口減少対策には、息の長い取組が必要であるため、来年度以降も、引き続き、総額の規模も含め、適切に地方財政措置がなされることが重要です。

また、平成28年度に創設される新型交付金については、用途の自由度が高く、十分な額のものとするべきであります。

さらに、国の平成26年度補正予算で措置されたもののうち、地方創生・人口減少対策に資するものについては、来年度は当初予算化し、恒久化することが必要です。

【政策提言の具体的内容】

◎平成27年度地方財政計画では、地方創生・人口減少対策について、地域の実情に応じたきめ細かな施策を実施する観点から、地方創生・人口減少の克服のための地方施策を充実・強化するために必要な経費として、地方交付税において「まち・ひと・しごと創生事業費」が創設され、総額で1兆円が確保されたところです。

地方創生と人口減少対策は、短期的に成果が現れる課題ではなく、地方において、課題の解決に向け、地域の実情に応じて息の長い取組を実施していく必要があるため、そのために必要な財源について、平成28年度以降も、総額の規模も含め、引き続き適切に地方財政措置がなされることが重要です。

◎その際には、とりわけ、本県のように、全国に先駆けて人口が減少し、過疎高齢化が進行している条件不利地域において、より抜本的な対策を講じることができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」の総額について拡充を図るとともに、算定にあたっては現行の「人口増減率」等に加えて「高齢化率」等を考慮することにより、条件不利地域により一層配慮することが必要です。

◎また、地方交付税による財政支援に加えて、国の平成26年度補正予算において「地域住民生活等緊急支援交付金」が創設され、本県においては、平成27年3月30日に策定した「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連の事業に幅広く充当し活用することとしています。

平成28年度に創設される新型交付金についても、各地方公共団体が総合戦略に基づき実施する取り組みの強力な後押しとなるよう、地域住民生活等緊急支援交付金と同様、用途の自由度の高いものにするともに、十分な額を確保する必要があります。

◎加えて、上記のとおり、人口減少克服と地方創生に向けては、息の長い取組を実施していく必要があるため、国の平成26年度補正予算で措置されたもののうち、人口減少克服・地方創生のための施策について、来年度当初予算化して恒久化するなど、引き続き、国と地方が一体となった取り組みを強力に推進する必要があります。

【政策提言の理由】

本県は、全国に先駆けて県版の総合戦略「高知県まち・ひと・しごと総合戦略」を作成するなど、課題解決に向けしっかりと取り組んでおりますが、地方は恒常的な財源不足の状態が続いています。人口減少施策への取り組みをより一層進めていくためには、対策の実施に必要な財源を、適切に措置する必要があります。

【高知県総務部財政課】

地方創生・人口減少対策への適切な財源措置

1. 国による財源措置の状況

1-1. 地方創生関連予算

(1) 地方創生先行型の交付金	26年度補正において 1,700億円 〔 本県への交付見込額 14.6億円 市町村(本県分)への交付見込額 13.5億円 〕	(3) 平成28年度からの新型交付金	「地方版総合戦略」を策定・推進する地方公共団体に対し、新しいタイプの交付金について先行的な仕組みを創設するとともに、平成28年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る。(国の総合戦略からの抜粋)
(2) 地方創生関連の個別交付金	26年度補正において 1,575億円 27年度予算において 7,225億円		

1-2. 平成27年度 地方財政計画

まち・ひと・しごと創生事業費 1兆円

(4) 地方交付税等一般財源による措置

〔内訳〕	地域の元気創造事業費 4,000億円
	人口減少等特別対策事業費 6,000億円

各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定するため、既存の「地域の元気創造事業費」を増額するとともに、新たに「人口減少等特別対策事業費」を創設

高知県では、こうした財源措置により、地方創生・人口減少対策に先駆的に取組み、県版「まち・ひと・しごと総合戦略」を速やかに策定・推進

2. 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組と政策提言

2-1. 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組(4つの基本的方向と基本目標)

- ① 地産外商により安定した雇用を創出する** 【数値目標】・各産業分野における産出額等の増加
【基本的方向】・地産外商の強化(農業・林業・水産業の振興、県内事業者の外商活動の後押し、産学官民連携センターを新設し県内外の英知を導入しイノベーションを創出、観光振興等)・地産外商の成果を拡大再生産に繋げる(人材の確保(事業承継・人材確保センター新設等)、人材の育成(土佐MBA等)など)
- ② 新しい人の流れをつくる** 【数値目標】・人口の社会増減 ・県外からの移住者数
【基本的方向】・移住促進 ・県外からの人財誘致 ・第一次産業や商店街の担い手確保対策 ・企業の地方拠点強化の促進 など
- ③ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する** 【数値目標】・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えている人の割合 ・結婚希望実績指標 ・理想的なこどもの数、現実的に持たたい子どもの数
【基本的方向】・誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりの推進 ・女性の活躍の場の拡大
- ④ コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る** 【数値目標】・集落活動センターの数 ・あったふれあいセンターの数
【基本的方向】・中山間地域における小さな拠点の整備促進 ・地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援 ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成 など

2-2. 政策提言

- ① 新型交付金の創設**
補正予算での対応ではなく当初予算による対応として新型交付金を創設し、地方創生・人口減少対策に向けた意欲ある団体の取組を加速させるべき。
- ② 地方財政計画における事業費の確保**
まち・ひと・しごと創生事業費を継続して確保するとともに、地域の実情を踏まえて配分すべき。